

「こうふ市民意見提出制度」(パブリックコメント) 結果

| No. | 意見 (概要) | 市の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | <p>保育所等集団保育の場での食育の推進について、保育所の管理栄養士との連携が大切(本計画の内容の共有)。</p> | <p>「基本施策1 妊娠前から子育て期と乳幼児期の食育を進める」の記載のとおり、保育所等集団保育の場との連携を強化し、児童の食への関心を広げるため、食育推進の取組を進めてまいります。また、本計画の内容につきましては、管理栄養士をはじめ、保育現場の調理員や保育士等、関係者との情報共有を図ってまいります。</p> |
| 2 | <p>「小・中学校での食育の推進」について、「食に関する指導の手引き(文部科学省)」もあると思いますが、「3食食べることや主食・主菜・副菜をそろえてバランスのよい食事をとり、健康な体をつくることの大切さ」について、特筆してはどうか。 栄養教諭との連携が大切です。</p> | <p>「基本施策2 少年期の食育を進める」に、「3食食べることや主食・主菜・副菜をそろえてバランスのよい食事をとり、健康な体をつくることの大切さ」について記載していますので、この部分では記載しておりませんが、いただきましたご意見をふまえ、「食に関する指導の手引き(文部科学省)」に基づき、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化の6つの視点で、関係者と連携を図り食育を推進します。」と追記いたします。</p> |
| 3 | <p>青年期・壮年期の食育を進めるでは、「自分の適正体重をしている者の増加」を最も大切な項目として明記すべきと思います。</p> | <p>青年期・壮年期においては、適正体重の維持のほか、食生活についての課題も見られ、適正体重を維持するためには、望ましい食習慣の継続も重要です。このことから、いただきましたご意見をふまえ、基本施策3を「適正体重の維持や3食食べること、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事をとること、適切な量の食塩摂取を心がけることなど、望ましい食習慣を継続するため、意識や行動を変えるきっかけになる健康診査や教室等を実施し、食育を推進します。」と追記いたします。</p> |
| 4 | <p>「健康(栄養)相談」の事業内容について、下線部を加筆してはいかがでしょうか。 健康づくりや健康管理のため、保健センターや公民館等、市民が幅広く相談できる窓口を整備し、適正体重の維持や減塩等に気をつけた望ましい食習慣の実践への支援、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。</p> | <p>本計画は市民の皆様に広く周知し推進するものであることから、内容のわかりやすさも大切であると考えています。市民の皆様に、さらにわかりやすくお伝えするため、いただいたご意見をふまえ、「保健センターや公民館等、市民が幅広く相談できる窓口を整備し、適正体重の維持や望ましい食習慣の実践など、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。」と追記いたします。</p> |

| No. | 意見（概要） | 市の考え方 |
|-----|--|--|
| 5 | <p>「配食サービス」の事業内容について、下線部を加筆してはいかがでしょうか。</p> <p>一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯で、病気や障害によって食づくりが困難な方を対象に安否確認も兼ねて、減塩やバランスの取れた夕食の宅配を実施します。（宅配事業者への食育支援）</p> | <p>当該事業については、これまでも減塩やバランスの取れた食事の提供について務めてきたところで、また、栄養バランスの取れた献立となるよう、配食業者への仕様書に定めるなど取り組んでおり、記載の変更は考えておりませんが、参考意見とさせていただきます。</p> |
| 6 | <p>「特定給食施設等の指導」の事業内容について、下線部を加筆してはいかがでしょうか。</p> <p>保育所、幼稚園、認定こども園、事業所等の給食施設の巡回指導及び従事者研修会を実施し、適切な栄養管理や食育を促進します。</p> <p>また、特定給食施設等の管理栄養士・栄養士を対象とした食育事業事例発表会等を開催し食育事業の普及を支援します。</p> | <p>特定給食施設等につきましては、適切な栄養管理・衛生管理を行う必要がありますことから、巡回指導や従事者研修会等を行っております。こうした機会を通じて、食育の推進に繋がる優れた取組みに関する情報を得た際には、他の施設等にも情報を共有するよう努めてまいります。</p> |
| 7 | <p>「基本施策 11 食育を推進する土台をつくる」の説明に、次の内容を加筆してはいかがでしょうか。</p> <p>健康や食に関して無関心な層も含め、デジタルツールや行動経済学に基づく手法の1つであるナッジ（そっと後押しする：人々がより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法）を活用する等、自然に健康になれる食環境づくりを推進します。</p> <p>（国の第4次食育推進基本計画の、第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針 1. 重点事項（1）生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 P3 を参照した）</p> | <p>市民アンケートの結果、「体に良い食事をとるために情報源」については、小学生・中学生・10代の学校や幼児者の通園先を除くと、全年代においてテレビや家族とのやり取りが、また少年期から壮年期にかけてはインターネット上のニュースサイトやブログ・SNSからの割合が高くなっています。いただきましたご意見のように、今後推進していく食環境づくりにつきまして、デジタルツールやナッジの利活用を含めた、効果的な方法を探っていくことも必要だと考えております。</p> <p>つきましては、基本施策11の説明コメントの最後に「また、多忙な方や健康や食への関心が低い方も含め、全ての人々に対する効果的なアプローチの方法について検討します。」と追記します。</p> |